

平成二十四年六月十五日提出
質問第二九三号

キタミミズクラゲ対策に関する質問主意書

提出者
木村太郎

キタミズクラゲ対策に関する質問主意書

最近、青森県の太平洋沿岸や岩手県沖でキタミズクラゲの発生が目立ち、漁の妨げとなっている。特に定置網にキタミズクラゲが掛り、今後被害が拡大する懸念が漁業関係者の間で高まってきている。国として、適切な対策を講じることが極めて重要と考える。

従って、次の事項について質問する。

一 キタミズクラゲの発生状況と被害状況について、国としてどのように把握しているのか、野田内閣の見解如何。

二 一に関連し、キタミズクラゲの発生要因について、国はどのように分析しているのか、野田内閣の見解如何。

三 キタミズクラゲによる被害の拡大を防ぐため、国の有害生物漁業被害防止総合対策事業を始め、国として今後漁業者団体や地方自治体とどのように連携し対応していくのか、野田内閣の具体的な見解如何。

右質問する。